

小規模修繕契約希望登録制度の活用状況について



問 「町が発注する小規模な修繕の受注希望者の登録を受け付け、町内事業者の受注を拡大し、就業機会の確保と町内経済の活性化を図る」との趣旨で、小規模修繕契約希望登録制度が設けられ、今年度7月から登録が開始された。開始から5ヶ月が経過し、この制度がどのように活用されているか伺う。

①現在までの業種区分ごとの登録者数について。
②現在までの発注件数および発注金額について。
③周知徹底が必要と思うが、どのような方法で周知されてきたか。

町長 ①12月1日現在の登録者数は土木関係が1業者、内装関係が2業者である。

②12月1日現在で土木関係が1件、4万2千円、内装関係が3件、3万5,700円である。

③広報まぐべつ7月号に掲載し、町ホームページに7月1日から掲載し周知を図った。

本年度は、年度途中からの制度実施のため、周知が

中小企業の緊急保証制度の積極的な活用について

問 原油・資材高騰に つづき、アメリカ発金融危機が日本経済を直撃している。景気失速の影響をもっとも受けるのが中小企業である。年末にかけて事業に生き詰まる中小企業が増加する懸念が強まっている。

10月31日から原材料価格高騰対策等緊急保証制度の受付が市町村役場窓口で開始された。融資の対象が従来の185業種から698業種と大幅に増えた。中小企業の倒産や隠れ倒産を未然に防ぐために、この制度の積極的な活用をすすめ、

徹底されていない面もあり、来年度に向けて、広報やホームページでの啓発はもちろん、商工会や技能士会などにも協力をお願いし、周知に努めたい。

中小業者の支援をおこなうべきと考えるが、以下の点について伺う。

- ①原材料価格高騰対策等緊急保証制度の利用状況・相談件数について。
- ②金融機関、信用保証協会の審査結果で、融資を受けられなかったケースの有無について。
- ③早急に周知徹底が必要と思うが、どのような方法で周知されてきたか。

町長 ①10月31日から

スタートした本制度は、原油・原材料価格や、仕入価格の高騰、景況悪化の影響

などを強く受けている中小企業を対象に、民間金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会から保証するもので、11月末までの幕別町における認定者数は13件である。

②申請書式に取扱い金融機関の記載欄がないため、正確に把握することは困難だが、全ての申請者が取扱い金融機関との協議の上で、認定の手続きをしていることから、融資が実施されたものと認識している。

③中小企業庁、北海道経済

産業局、北海道、北海道信用保証協会のホームページで広く周知しているほか、テレビコマーシャルでも放映されている。

本町でも、12月の広報の配布と同時に、北海道経済産業局のチラシを全戸配布し、ホームページで周知しているが、さらに、商工会や、金融機関とも連携し、町融資も含めた制度の周知を図り、原材料の高騰等で、売り上げが減少している中小企業の支援に努めたい。



町の緊急雇用対策で作業する様子